

方法書についての大阪市長の意見と事業者の見解

| No | 大阪市長の意見 | 事業者の見解 |
|-----|---|---|
| | 1 全般的事項 | |
| 1-1 | 1) 将来における対象事業以外の環境負荷を含めた予測に関しては、事業計画地周辺で行われる予定の事業による影響について、可能な限り反映するように努めること。 | 事業計画地周辺で行われる以下の事業について、関係機関と連絡をとり、可能な限り予測に反映しました。 ①南商業施設 ②阿倍野再開発事業（A2棟） ③阿倍野再開発事業（A1-2棟他） ④街路事業（道路拡幅） ⑤歩道橋架替事業 反映箇所は以下の通りです。（丸数字は上記事業に対応） ・将来交通量に反映（①②③※） ・騒音・低周波音の予測地点に反映（③④） ・気象（風害を含む）に反映（①②③④⑤） ・景観に反映（②③④⑤） |
| 1-2 | 2) 施設計画について 施設が存在及び施設の利用に係る予測については、事業計画の熟度に応じ、可能な限り具体的な計画を示したうえで行うこと。 | 施設計画については「1.2.5 事業の内容」に記載しました。予測に係る計画の詳細については各予測項目で記載し、施設が存在及び施設の利用に係る予測を行いました。 |
| 1-3 | 3) 交通計画について 事業計画地周辺は、現状でも交通量の多い地域であることから、準備書において予測・評価する際には、駐車場の利用状況も含めた交通処理について問題がないことを確認すること。 | 供用時と工事中の単路部と交差点部における交通処理を検討し、問題のないことを確認しました。また、駐車場については十分な容量を有していることを確認しています。 |
| 1-4 | 4) 工事計画について 工事計画は予測の前提であるので、準備書において予測・評価する際にはその詳細を示したうえで行うこと。 | 工事計画の詳細を「1.2.7 工事計画」と「5.1.2 建設工事に係る前提条件」で示したうえで、建設機械の稼働による大気、騒音、振動及び廃棄物・残土の予測・評価を行いました。 |
| 1-5 | 5) 環境影響評価項目の選定等について (1) 地盤沈下について 本事業ではGL-31.4mの深さまで掘削する予定であるため、建設工事に伴う掘削や地下構造物の存在が地盤や地下水の流況に影響を及ぼすことも考えられるので、準備書では地盤沈下を環境影響評価項目として選定し、環境影響要因として施設が存在及び建設工事中の土地の改変を抽出すること。 | 地盤沈下を環境影響評価項目として選定し、地盤や地下水の状況等の調査を実施しました。また調査結果に基づき、被圧地下水位の低下量やそれに伴う地盤沈下量について予測・評価を行いました。 |
| 1-6 | 予測にあたっては、地盤の状況に加え地下水位を把握するとともに、地下水の流況に配慮すること。 | 現地調査（ボーリング調査、地下水流向・流速調査）を実施し、地盤の状況、地下水位及び地下水の流況を把握しました。この調査結果と浸透流解析で被圧地下水位の低下量や地盤沈下量について予測・評価を行いました。 |
| 1-7 | (2) その他 バードストライクなど鳥類への影響を軽減するために事業計画に反映する環境配慮事項について、準備書に記載すること。 | ガラスへの周辺景色の映りこみによる鳥類の衝突を防止するため、反射率の低いガラスを採用する計画としています。その内容を「第3章 事業計画に反映した環境配慮の内容」に記載しました。 |
| 1-8 | 悪臭については、厨房等の臭気排出口の位置及び吐出方向、建設工事における低VOC資材の採用の検討などに配慮すること。 | 厨房からの臭気排出口を上部に設置する計画としています。また、外装材はガラスを主体とした工場製品の取り付けによるものを主体とし、建設工事におけるVOCの使用量を抑制する計画としています。いずれも「第3章 事業計画に反映した環境配慮の内容」に記載しました。 |

| | | |
|-----|---|--|
| 1-9 | 文化財については、工事の実施にあたり関係機関と協議を行い、適切な対応をとるよう配慮すること。 | 工事の実施に先立ち大阪市教育委員会等の関係機関と文化財について協議を行い、適切に対処する計画としています。その内容を「第3章 事業計画に反映した環境配慮の内容」に記載しました。 |
| | 2 大気質 | |
| 2-1 | 1) 現時点では、旧館におけるアスベストの使用の有無が不明であるため、解体工事を実施する前にサンプリング調査を実施することなどによりアスベストの使用状況を的確に把握したうえで、適正に対応すること。 | 事前サンプリング調査によって、アスベストの使用状況を的確に把握、適正に対応したうえで解体工事をすすめる計画としています。その内容を「第3章 事業計画に反映した環境配慮の内容」に記載しました。 |
| 2-2 | 2) 工事関連車両については、ルート別の走行台数が示されていないことから、台数及び走行ルートの沿道の土地利用状況等を考慮し、適切な調査・予測地点となっているかを再度検証すること。 | 工事計画の熟度を高め、工事関連車両の台数及び走行ルートを設定しました。車両の走行が最も多くなると想定される道路沿道、かつ住居や病院が近接する5地点を、予測地点として設定しました。 |
| 2-3 | 3) 工事計画に基づき細項目ごとに大気汚染物質の排出量を月別、年度別に示すなど、影響が最大となる時期について適切に設定したうえで、濃度予測を行うこと。 | 工事計画で月別の建設機械稼働台数及び工事関連車両台数を記載しました。建設機械の稼働台数及び排出量から工事期間中の大気汚染物質の排出量を月別に算出し、排出量が最大となる1年間(3~14ヶ月目)を対象に予測を行いました。 同様に工事関連車両についても、排出量が最大となる1年間(30~41ヶ月目)を対象に予測を行いました。 |
| 2-4 | 4) 施設関連車両については、荷捌き車両台数が示されていないことから台数及び走行ルートの沿道の土地利用状況等を考慮し、適切な調査・予測地点となっているかを再度検証すること。 | 事業計画の熟度を高め、荷捌き車両の台数及び走行ルートを設定しました。車両の走行が最も多くなると想定される道路沿道、かつ住居や病院が近接する5地点を、調査・予測地点として設定しました。 |
| 2-5 | 5) 施設の供用による影響については、駐車場及び熱源施設からの複合影響について考慮し適切に予測・評価を行うこと。 | 施設の供用による影響として、場内走行車両、熱源施設等の施設機器及び厨房を排出源に設定して予測・評価を行いました。 |
| | 3 騒音、振動、低周波音 | |
| 3-1 | 1) 工事関連車両についての道路交通騒音・振動の調査・予測地点は、ルート別の走行台数が示されていないことから、台数及び走行ルートの沿道の土地利用状況等を考慮し、適切な調査・予測地点となっているかを再度検証すること。 | 工事計画の熟度を高め、工事関連車両の台数及び走行ルートを設定しました。車両の走行が最も多くなると想定される道路沿道、かつ住居や病院が近接する5地点を、調査・予測地点として設定しました。 |
| 3-2 | 2) 解体工事と建設工事では、工事期間や騒音・振動の発生状況及び防音対策が異なることから、それぞれの工種を考慮のうえ、騒音・振動の影響が最大となる時期において、個別に予測・評価を行うこと。 | 建設機械の月別稼働台数とパワーレベル(振動レベル)から工事別(解体工事・新築工事)に、騒音や振動が最大となる月をそれぞれ算出し、その最大となる時期(解体工事:2~4ヶ月目、新築工事:昼間13~15ヶ月目、夜間10,11,27~40ヶ月目)を対象に個別に予測・評価を行いました。 |
| 3-3 | 3) 周辺住居の存在を踏まえ、特に夜間工事については、周辺への影響が大きいことから、夜間工事を実施する際には、具体的な目標を設定するなど、予測・評価に特段の配慮を行うこと。 | 夜間工事を実施する掘削工事は外部に騒音が漏れにくい逆打ち工法を計画しています。 夜間の具体的な環境保全目標を近隣の住居において現況を著しく悪化させないことと設定し、評価しました。 |
| 3-4 | 4) 施設の供用に伴う騒音・低周波音については、発生源の諸元及び配置計画に基づいて適切に予測・評価を行うこと。 | 施設計画の熟度を高め、発生源の諸元と音源位置を設定したうえで、施設の供用に伴う騒音・低周波音の予測・評価を行いました。 |

| | | |
|-----|---|--|
| 3-5 | 5) 施設の供用に伴う高層住宅（マンション等）への影響については、騒音・低周波音の発生源の配置を考慮したうえで、最も影響が大きくなると考えられる高さについて予測・評価を行うこと。 | 施設の供用に伴う騒音・低周波音の高層住宅への影響を把握するために、対象建物の住居階全フロア高さで予測を行いました。準備書では、最も影響が大きくなる高さの予測・評価について記載しました。 |
| | 4 廃棄物・残土 | |
| 4-1 | 1) 廃棄物の予測にあたっては、発生工程ごとにその種類を可能な限り細分化したうえで行うこと。また、発生抑制及び再生利用等の方策を明らかにするとともにその効果を量的に示すこと。 | 施設の供用においては、既存施設と類似施設の廃棄物発生量（8～11種類に区分）と、発生抑制、再生利用等の方策・効果を整理し、種類別に発生量を予測しました。 工事中の予測においては、建設副産物を解体工事で12種類、新築工事で15種類に区分し、それぞれの発生量を予測しました。残土・汚泥についても発生抑制や再生利用の方策を考慮して予測しました。 |
| 4-2 | 2) 評価にあたっては、最新の法令及び既存の法令の見直し等を踏まえたうえでリサイクル率等の目標を設定し、適切に行うこと。 | 施設の供用時においては、既存施設ですでに「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」を踏まえた取組みを行っており、現状のリサイクル率に基づいてリサイクル量等を予測しました。また、削減効果の定量化が困難な現在の取組みについても準備書に記載し、あわせて評価を行いました。 工事中の予測においては「建設リサイクル推進計画2002」の目標値等を踏まえ、リサイクル率を設定しました。 |
| | 5 地球環境 | |
| 5-1 | 温室効果ガス排出量の抑制方策が明確になるよう、事業計画も考慮したうえで、施設の特徴及び最新の政策を踏まえて、予測・評価を行うこと。 | 高効率熱源機器の採用等によるCO ₂ 削減量を定量予測しました。さらに、「大阪府建築物環境配慮評価システム」や、「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」を踏まえた計画として、熱取得を軽減する建築計画、大温度差送水・低温送風の採用等の設備による対策と運用・管理による対策を記載し、あわせて評価を行いました。 |
| | 6 気象（風害を含む） | |
| 6-1 | 施設の存在による影響の予測の際には、事業計画地の周辺で行われる予定の事業についても可能な限り反映するよう努めること。 | 風環境に影響を与えると考えられる周辺で行われる事業（南商業施設、阿部野再開発事業（A1-2棟、A2棟）、街路事業（道路拡幅）、歩道橋架替事業）をモデルに反映して予測（風洞実験）を行いました。 |
| | 7 景観 | |
| 7-1 | 近景については、歩行者の視点から街角景観や街路景観と事業計画との関わり方を適切に把握することが可能な調査地点を選定すること。 | 街角景観や街路景観が把握できる地点として阿倍野歩道橋を視点場に追加し、街路景観と事業計画の関わり方を把握しました。 |

※ 「阿倍野地区第二種市街地再開発事業 A2 棟建設事業に係る環境影響評価書」（大阪市、東急不動産株式会社、平成 20 年）において A2 棟以外の阿倍野再開発事業に係る供用前施設の発生交通量が明らかになったため、本評価書では予測に反映した。